

インフルエンザ罹患届出書について

令和8年4月改定
学生課（保健室）

インフルエンザに罹患した場合、学校保健安全法施行規則第19条に基づき「発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで」出席停止となります。登校する際は、学校感染症登校許可証あるいは、以下記載のインフルエンザ罹患届出書を1枚のみ保健室（本館1階）へ提出してください。なお、罹患届出書提出の際は、お薬の説明書・お薬手帳など、インフルエンザの治療をしたことが証明できるもの（原本）などを持参してください。

インフルエンザ出席停止期間早見表

該当欄	症状発症日	発症後								
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	
発症後1日目に症状が軽快した場合	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目		療養終了日				
	出席停止							登校可能		
発症後2日目に症状が軽快した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	療養終了日				
	出席停止							登校可能		
発症後3日目に症状が軽快した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目 療養終了日				
	出席停止							登校可能		
発症後4日目に症状が軽快した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目 療養終了日			
	出席停止							登校可能		
発症後5日目に症状が軽快した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目 療養終了日		
	出席停止								登校可能	

上記以上に症状が長引く場合は、登校許可書をご提出ください。

令和 年 月 日

インフルエンザ罹患届出書

※学生番号	
※学科	
※学年	年
※氏名	
※ <input type="checkbox"/> A型	<input type="checkbox"/> B型 <input type="checkbox"/> その他
※症状発症日	令和 年 月 日
※療養終了日	令和 年 月 日

※欄は正確に記入（黒ボールペン使用）し、保健室へ提出してください。

保健室記入欄

① 受理番号印

② 保健室承認印

① ②に押印のない場合は無効です。

持参書類

薬説明書・お薬手帳・お薬シール	
診断書	
検査結果	
その他	
備考	